

I 畜産関係業務

平成25年2月の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及び平成27年2月の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく補正予算に係る以下の緊急対策として、合計2事業（170億9,400万円）を実施した。

○ 平成24年度補正予算に係る対策

- ・飼料穀物備蓄対策事業

※農林水産省からの要請（平成25年12月、平成27年1月）を受け、27年度まで延長して実施。

○ 平成26年度補正予算に係る対策

- ・畜産収益力強化緊急支援事業

※農林水産省からの要請（平成27年1月）を受け、実施。

なお、予算繰越により、平成27年度まで延長して実施。

また、平成27年9月に発生した台風第18号による被害への畜産支援対策として、同年10月、肉用牛肥育経営安定特別対策事業など6事業について、生産者積立金の納付免除や補助要件の緩和等の措置を実施した。